

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議再開あいさつ

信濃町長 横川 正知

(令和3年9月2日 議事堂にて)

本日ここに第419回信濃町議会定例会9月会議の再開、並びに本定例会にご提案を申し上げます各案件の審議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆さまにおかれましては公私ともお忙しいなか、ご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

昨年1月に日本国内で初の新型コロナウイルスの感染者が確認されてから感染者数は150万人に達し、国民の100人に1人が感染している状況です。今月12日まで21都道府県に緊急事態宣言が発出されていますが、日々1万人を超える新規感染者が確認されています。県内においても全圏域において感染警戒レベル5の特別警報Ⅱとあわせて医療非常事態宣言が発出され、9月3日から12日までを「命と暮らしを救う集中対策期間」とし対策を強化します。不要不急の外出はもとより基本的なマスク・手洗い等の感染対策の徹底、イベントの中止又は延期、一部営業時間の短縮等の要請がされているところです。感染者の重症化と増加により救える命が救えなくなる事態になりかねないことから住民一人一人が感染対策の徹底を図り医療機関の負荷の軽減につながるよう住民の皆様の協力をお願いするものです。

感染症の発症と重症化の予防が期待されるワクチン接種について、町内における8月末現在の接種状況についてご報告申し上げます。医療従事者を含む65歳以上の高齢者で2回目の接種を終えた方の接種率は84.4%となっています。64歳以下の方では1回目が69.4%、2回目で29.9%の方が接種を終えています。今後の見通しですが12歳から15歳も含め10月中旬頃には予約をした方（体調不良や日程変更などの延期を除く。）の2回目の接種は終了する予定となっています。

今年度の主な事業について進捗状況等をご報告させていただきます。

コロナ関連対策では、これまでに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨

時交付金を活用した 15 事業 1 億 1,233 万円を補正計上してきところでは、学生応援物資や病床の確保、宿泊事業者支援、地域振興商品券など地域の住民及び事業者向けに事業立てをしましたが、主な観光誘客エリアである関東圏が緊急事態宣言となり観光客の落込みに拍車をかけていることから、引き続き事業者支援に向けた対策を講じてまいります。

町主催のイベントにおいても消防団出初式に始まり、トライアスロン大会、成人式等が中止となり、総合防災訓練においても全域ではなく仁之倉地区で規模を縮小して実施を予定していましたが県内の感染警戒レベル等を考慮するなかで中止といたしました。

次に北部衛生施設組合で処理しております、し尿処理の状況についてご報告申し上げます。先の議会全員協議会でも報告しましたが、北部衛生センターで処理しております、し尿処理の状況は年々し尿投入量が減少してきており、当該施設の老朽化もあってし尿処理は困難な状況となるため、以前から両町で協議をしてきたところです。全国・近隣での処理方法の取組みを参考としつつ、検討を重ねてまいりましたが、既存の下水道処理施設への投入による処理が望ましいとの結論に至り、そのための基本設計を今議会で関係予算として計上したところです。

さて、本会議では令和 2 年度の決算の認定について提案させていただいております。これより各会計の決算について概要をご説明申し上げます。

はじめに、一般会計でございますが、歳入総額が前年度比 22.4%増の 67 億 7,570 万円、歳出総額が 22.7%増の 66 億 4,805 万円となりました。新型コロナウイルス対策により、直近 10 年間で歳入と歳出の規模はともに最大となりました。

歳入のうち、税制改正や新型コロナウイルスの影響による軽減措置に伴い、町税が 0.8%減の 11 億 173 万円、普通交付税で前年度の算定錯誤分が反映され地方交付税が 16.0%増の 28 億 424 万円、コロナ対策関連費が増えたことにより国庫支出金は約 5.4 倍となりました。

歳出は、義務的経費が 5.5%増で会計年度任用職員制度移行に伴い人件費が増えました。投資的経費は 42.3%増で道路橋梁や黒姫陸上競技場のトラック、総合体育館、文化施設、サブリース住宅の改修等を行いました。

町債残高は6,208万円減り48億7,715万円となっています。町の財政の健全性を国が示す財政指標でみると「実質公債費比率」が10.5%と0.4ポイント改善、「将来負担比率」は23.7%で1.5ポイント改善しました。企業債及び町債残高も減少したことでマイナス要因が改善し、さらに普通交付税が増額となってプラス要因が加わったことで好転しました。また、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」も90.7%で5.9ポイント改善、地方債の償還割合を示す「公債費比率」は3.4%で0.6ポイント改善されました。

財政調整基金は普通交付税の歳入増とコロナ禍による事業中止による歳出減により取崩額が5年ぶりにゼロとなり、財政調整基金を含む主要三基金の2年度末残高は19.6%増の17億5,500万円となりました。

続いて、四つの特別会計の決算について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計でございますが、歳入総額が前年度比7.9%減の10億8,990万円、歳出総額が8.4%減の10億7,870万円で実質収支額が1,120万円となりました。一般会計からは世帯主療養費2,186万円を含む1億269万円を繰入れました。国民健康保険基金は取崩すことなく、2年度末現在高は9,955万円となりました。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入総額が前年度比2.3%増の1億1,664万円、歳出総額が2.3%増の1億1,519万円で、実質収支額145万円となりました。

3つ目に、介護保険事業特別会計でございますが、歳入総額が前年度比6.4%増の9億6,335万円、歳出総額が10.7%増の9億4,378万円で、実質収支額1,957万円となりました。一般会計からは1億3,669万円を繰入れました。介護保険支払準備基金は2,900万円積立て、2年度末残高は1億5,050万円となりました。

4つ目に、古海診療所特別会計でございますが、歳入総額が前年度比1.7%増の468万円、歳出総額が1.9%増の459万円となりました。

次に、公営企業三会計について説明申し上げます。

はじめに、水道事業会計でございますが、収益的収支では事業収益総額が1億8,887万円、事業費用総額が1億6,656万円であり、経常利益は2,230万円で特別損失を含めた当年度純利益は1,924万円となっております。

続いて、下水道事業会計でございますが、収益的収支では事業収益総額が4億3,392万円、事業費用総額が4億8,285万円であり、経常損失は4,893万円、特別損失を含めた当年度純損失は5,380万円となっております。

最後に病院事業会計でございますが、収益的収支につきましては、事業収益総額が13億4,290万円、事業費用総額が13億5,992万円であり、経常損失は1,702万円、特別利益・特別損失を含めた当年度純損失は734万円となり、2年度未処理欠損金は12億1,430万円となっております。

本会議に提案申し上げます議案でございますが、ただいま概略を申し上げます令和2年度の各会計歳入歳出決算の認定関係は一般会計をはじめ8件、令和3年度の各会計の補正予算関係につきましては一般会計をはじめ8件、条例関係3件、その他2件で合わせまして21件を、さらに報告案件として5件を予定しております。ご審議のうえ、ご承認、また、ご決定くださいますようお願い申し上げます、9月会議の再開のあいさつといたします。